

(別紙)

8つくば産第 350 号
令和 8 年 (2026 年) 8 月 24 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

つくば市長 五十嵐 立 青
(公 印 省 略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 8 年 8 月 19 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンモールつくば

所在地 つくば市新牧田字たち内 230 番地 1 外

2 届出者

(1) イオンモール株式会社

代表取締役 大野 恵司

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(2) 三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 米山 学朋

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

(3) 株式会社アールブイランド

代表取締役 阿部 和英

常総市大塚戸町字篠山 1600 番 1

(4) 有限会社イマジン

代表取締役 本間 妙子

栃木県那須郡那須町大字湯本 656 番地 2

(5) 株式会社ウエストウッド井原商会

代表取締役 井原 暉

龍ヶ崎市 2738 番地の 1

(6) 株式会社 E L F

代表取締役 長谷川 久夫

つくば市牧園 2 番地 5 つくば合同ビル 2 F

(7) 株式会社カンセキ

代表取締役 太田垣 一郎



栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

(8) オガ建設株式会社

代表取締役 小川 太樹

土浦市乙戸南三丁目8番13号

(9) 株式会社スズキレピオ

代表取締役 安達 弘

土浦市永国東町10番2号

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
なし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

